平成29年度 第3回県・市町村国民健康保険連携会議の検討結果について

平成 29 年 7 月 21 日 医 療 指 導 課

- 1 日 時 平成29年7月4日 (火) 13:30~16:00
- 2 場 所 大栄農村環境改善センター
- 3 出 席 市町村国保主管課長、国保連合会事務局長 等
- 4 概 要

(1)協議事項

① 診療報酬の直接支払いに関する方針について

区分	協議の内容
内容	○平成30年度以降は、県が診療報酬を市町村を経由せず、国保連合会を通じ
	て直接医療機関に支払う仕組み(直接払い)に変更となる。
	※保険給付は市町村の役割のため、本来、県→市町村→(国保連合会)→医
	療機関の流れとなるが、市町村の事務負担の軽減のため本制度の導入。
	○県からの支払方法として、確定した請求金額を支払う確定払いと概算額で
	支払う概算払いの方法が提示され、各県で検討することとなっていたもの。
県の方針	○県から国保連合会へ直接支払う場合、双方の支払い方法等の事務手続き等の
	<u>煩瑣さ等を考慮して、確定払いとしたい。</u>
	※本仕組みについては、現在、厚労省と総務省で最終調整中
市町村の意見	異論なし

② 市町村基礎データの整理について

区分	協議の内容
内容	○納付金等の算定に必要となる市町村からの基礎データについて、医療費
	の伸びの考え方など、各市町村それぞれの解釈で入力されたものがある
	などの理由で、これまで十分な試算結果とならなかった。
県の方針	○県として統一的な基準を示し、部会で議論して、了承を得たところ。
	○この基準に基づき、現在、市町村担当者へデータ修正を依頼し、次回の
	試算(8月中)に向けて精度を高めて行くこととする。
	○市町村データの修正内容については、今月 18 日以降実施する市町村個別
	のヒアリングの中で確認する。
市町村の意見	異論なし。

③ 納付金、標準保険料(税)率 算定スケジュール(案)について

区分	協議の内容
内容	○納付金等の8月の試算結果、平成30年度に向けた本算定の状況について
	も、その都度連携会議等で報告することとしている。
	○また、県から直接市町村長へ検討状況を説明することとしている。
市町村の意見	○市町村長への説明は、全員参加の場ではなく、町村会等の場を利用して
	圏域別に行った方が、市町村長への理解が深まるのではないか。
	⇒町村会等へ日程を確認し、圏域別に説明させていただく。

(2)報告事項(国の直近の検討状況)

- ○平成30年度からの保険者努力支援制度の国全体の予算総額は800億円程度。
- ○県と市町村のそれぞれに交付。(県への交付金は市町村との協議に基づき再配分も可能) ※主な指標等については、別添資料参照